

種類		内容	期間	料金目安							
一般	相談	日々の生活の中で起こるあらゆる事象について、法律的観点、経済的観点からアドバイスを提供します。	30分～	30分あたり ¥5,000							
財産管理	高齢者・障害者の財産管理	弁護士などの専門家を成年後見人として選任したり、任意後見人と選任するなどして財産を管理・保全します	裁判所の申し立て 1ヶ月～3ヶ月	¥100,000 ※これとは別途、裁判所が選任した成年後見人に対して、毎月数万円程度の費用がかかります							
遺産相続	遺言書作成 遺言執行	相続争いを避けるため、自筆証書遺言公正証書遺言の作成のサポートをします。亡くなった後の遺言執行についても承ります。	1週間～1ヶ月	遺言書作成 定型的なもの ¥100,000 非定型なもの ¥200,000							
				遺言執行 経済的利益300万以下 ¥300,000 300万超～3000万円以下 2%+¥240,000 3000万超～3億円以下 1%+¥540,000 3億円超 0.5%+¥2,040,000							
	遺産分割	相続人 遺産調査	遺産分割の前提として、相続人を確定する為の戸籍収集、相続財産を確認する為の不動産調査を行い、遺産目録および大まかな遺産分割案を作成します。	1週間～3ヶ月	標準費用 ¥50,000～						
		協議 (交渉)	他の相続人との間での遺産分割協議を代理します。	1ヶ月～1年	標準費用 ¥150,000～						
		調停 審判	遺産分割についての争いがある場合に、代理で交渉や家庭裁判所の調停手続で遺産分割の方法について協議します。まとまらない場合は、家庭裁判所による審判を求めます。	1ヶ月～1年	<table border="1"> <thead> <tr> <th>着手金</th> <th>報酬金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調停 ¥300,000～</td> <td>取得金額3000万円以下 取引金額の16%</td> </tr> <tr> <td>調停から審判への移行 +¥100,000～</td> <td>3000万～3億円以下 8%+¥240,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3億円超 5%+¥11,400,000</td> </tr> </tbody> </table>	着手金	報酬金	調停 ¥300,000～	取得金額3000万円以下 取引金額の16%	調停から審判への移行 +¥100,000～	3000万～3億円以下 8%+¥240,000
着手金	報酬金										
調停 ¥300,000～	取得金額3000万円以下 取引金額の16%										
調停から審判への移行 +¥100,000～	3000万～3億円以下 8%+¥240,000										
	3億円超 5%+¥11,400,000										
相続放棄	遺産が不要という場合や被相続人の負債が多く相続したくないような場合等に、家庭裁判所に対して相続放棄の手続を行います。	1ヶ月～1年	標準費用 親子・夫婦 ¥30,000 それ以外 ¥50,000								